

死刑について考えてみませんか

街に行く皆さん。

この近くに東京拘置所があります。全国で五〇人を越える死刑確定囚が、この東京拘置所をはじめ、死刑場のある七つの拘置所で生活しています。その中には無実を訴えて再審請求を行なっている人もたくさんいます。

死刑制度と冤罪との関係を今回は考えてみましょう。死刑にされた人がもし無実だったらと考えたことはありませんか。

- 裁判で死刑になったのに、何年もたってから無実だとわかって監獄から出てきた人がいたでしょ。
- ☆うん。免田栄さんとか赤堀政夫さんとか、何人もいるよ。
- やってないって言ってるのに犯人にされちゃったの？
- ☆警察の取り調べで「やりました」って言っちゃったからだよ。
- じゃあそんなこと言った自分が悪いんじゃないか。
- ☆そうではないんだ。言わされたんだ。
- おかしいよ。「やっていません」って言い張ればよかったんだ。

よく新聞で「事件について自白した」と書かれ、それによってあたかも事件が解決したかのように報道されます。しかし自白は証拠でしょうか。どうしてウソの自白をしてしまうのでしょうか。

ひとつの例をあげてみましょう。最近出版された『無実でも死刑、真犯人はどこに』（発行・現代企画室）という本に、殺人犯にされたTさんの取り調べの体験が書かれています。

刑事 お前がやっていないなら共犯を出せ。いつまでも強情を張るなら、それでもいい。

女房でも何でもお前の周りの人間を全部しょっぴいて来て、徹底的に調べるぞ。

Tさん・・・トイレにいかせてもらえず先ほどまで痛んでいた膀胱は痺れに変わった。頭の中はまるで渦が巻いているような感じがしてきた。連日の長時間の取り調べの緊張と疲労、それに膀胱の痺れ、さらには恐怖感も重なって体はこわばり、頭の中がカチカチに硬直したようになった。すべて滅茶苦茶になった。もうとり返しがつかない、どうにでもなれと思った。そう思うと、張りつめていた糸が切れたように気力が萎えていった・・・・・・・・

こうしてTさんはやっていない事件について自供してしまい、その自白をもとに一審で死刑判決を受け、いま控訴審で争っています。

日本では未だに「代用監獄」という制度があります。警察の留置場で、弁護士もついていない段階で「犯人」と決めつけられて取り調べが始まります。別件逮捕が公然と認められ、次々と余罪を持ち出して再逮捕が繰り返されます。事件が重大なものであるほど取り調べも厳しくなります。こうした中で嘘の自白が捏造され、それに基づいた判決が行なわれているのです。

死刑は無実の人をも殺してしまい後で真実が明らかになっても取り返しがつきません。

死刑についていっしょに考えてみませんか。